

令和4年度 第9回

# みどり市定例教育委員会 会議録

令和4年12月13日 開会

令和4年12月13日 閉会

みどり市教育委員会



# 令和4年度第9回みどり市定例教育委員会会議録

令和4年12月13日（火曜日）

## 議事日程

令和4年12月13日（火曜日）午後3時00分開議

- |       |            |   |
|-------|------------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名 |   |
| 日程第 2 | 会期の決定      |   |
| 日程第 3 | 教育長報告      |   |
| 日程第 4 | 報告第10号     | 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について               |
| 日程第 5 | 議案第42号     | みどり市ふるさと往来センター条例施行規則を廃止する規則の制定<br>について      |
| 日程第 6 | 議案第43号     | 岩宿博物館組織規則の一部を改正する規則の制定について                  |
| 日程第 7 | 議案第44号     | 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価（令和3年度事業）について  |
| 日程第 8 | 議案第45号     | 令和4年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を<br>求めることについて |
| 日程第 9 | 議案第46号     | みどり市立学校県費負担教職員の人事について                       |

## 本日の会議に付した事件

- |        |            |   |
|--------|------------|---|
| 日程第 1  | 会議録署名委員の指名 |   |
| 日程第 2  | 会期の決定      |   |
| 日程第 3  | 教育長報告      |   |
| 日程第 4  | 報告第10号     | 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について               |
| 日程第 5  | 議案第42号     | みどり市ふるさと往来センター条例施行規則を廃止する規則の制定<br>について      |
| 日程第 6  | 議案第43号     | 岩宿博物館組織規則の一部を改正する規則の制定について                  |
| 日程第 7  | 議案第44号     | 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価（令和3年度事業）について  |
| 日程第 8  | 議案第45号     | 令和4年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を<br>求めることについて |
| 日程第 9  | 議案第46号     | みどり市立学校県費負担教職員の人事について                       |
| 追加日程第1 | 議案第47号     | みどり市多世代交流館条例施行規則の一部を改正する規則の制定に<br>ついて       |

**出席委員（5人）**

教 育 長	保 志 守		
職務代理者	金 子 祐次郎	委 員	岩 野 ひろみ
委 員	石 戸 悦 史	委 員	小 屋 佳 枝

**欠席委員（なし）**

**傍聴（なし）**

---

**説明のため出席した者**

教育部長	川 俣 一 広	教育総務課長	正 田 一 仁
学校教育課長	加 部 豊	社会教育課長	割 田 隆 久
文化財課長	今 泉 源太郎	富弘美術館事務長	横 倉 智恵子

---

**事務局職員出席者**

教育総務課長補佐	長 澤 伊知郎	総 務 係 長	下 田 幸 子
----------	---------	---------	---------

## ◎開会・開議

午後3時00分開会・開議

○教育長 ただいまから、令和4年度第9回みどり市定例教育委員会議を開会いたします。よろしくお願いいたします。

---

### ◎日程第1 会議録署名委員の指名

○教育長 日程第1、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番3番の岩野委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

---

### ◎日程第2 会期の決定

○教育長 日程第2、会期の決定ですけれども、令和4年12月13日、本日1日ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 ご異議なしの声がありましたので、本日1日と決定いたします。

---

### ◎日程第3 教育長報告

○教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。私のほうから報告させていただきます。

11月15日、総務文教常任委員会協議会がありました。主な内容とすると、多世代交流館条例と岩宿博物館条例の一部改正、ふるさと往来センター条例の廃止や12月補正などの協議事項がありました。報告事項については、冬休み中に行われる小学校のイングリッシュチャレンジ、笠懸西小学校の見学会、富弘美術館詩画の公募展などの報告をさせていただきました。

同日の群馬県市町村教育委員会連絡協議会第2回定期代議員会は、書面開催で行われ、異議なしと回答させていただきました。

16日、県市町村教育長協議会第2回定例会と第3回教育長人事会議がありました。定例会では、今年度から教員の免許更新制が解消されたことについて話題となりました。何もなくなったわけではなく、教員については、研修記録の作成が義務づけられるようになります。みどり市では、県の教育センターの研修あるいは教育研究の研修等、先生方に積極的に取り組んでいただいておりますが、その研修履歴が、統一のカードに履歴として残る予定です。管理職との面談等で、研修をしてきた履歴が持ち上がり、さらにこのようなキャリアを積むと良いのではないかなど指摘を受けたり、研修を促されたりするなどして活用される予定です。

また、人事会議では、年度末人事に係る確認が行われました。

18日、第65回関東菊花大会表彰式がありました。51の表彰項目がございました。私からは、みどり市教育委員会教育長賞をお渡しさせていただきました。教育長賞を受賞された方は、この菊花大会表彰の一番最高位である内閣総理大臣賞も受賞されました。この方は全部で金賞を8つ受賞され

ておりました。結構な個数がこの方で占めており、どのような作品か見させていただきましたが、大変立派なできばえでした。表彰式に出席された方の年齢層は高齢の方が多いため、後継者をしっかり育てていく必要があることが話題となりました。

19日、日本善行会桐生・みどり支部の青少年善行者表彰式がありました。小学校が17名、中学校が16名、高校生が6名、成人が5名の計44名の方が表彰を受けました。ことしからみどり市も支部に加わらせていただいたので、みどり市がこの表彰を受けるのは今回が初めてです。みどり市の小学生は7名、中学生が4名の計11名でした。みどり市の小・中・義務教育学校は12校ありますが、あずま小中学校については、児童生徒の数が少ないため、推薦がありませんでした。今まで学校警察連絡協議会の善行表彰がポピュラーに行われておりましたが、それとは別の善行表彰となります。みどり支部ができて入らせていただいたことについては、旧大間々町の元収入役である松村さんという方にご尽力いただいております。

同日の「ぐんま教育の日」推進大会は欠席させていただきました。

20日のみどり市防災訓練は、大間々東中学校を会場に行われました。前日が大雨で、地震により土砂災害が発生し、拠点避難所である学校に皆さんが避難してきたという設定で行われ、全体で128名の方が参加されました。

参加された方には、段ボールベッドを作ったり、三角巾を使った応急手当をしたり、AEDの使い方を消防署の方にレクチャーしていただくなどいろいろな体験をしていただきました。また、起震車による地震体験では、地震の動きを実際に体験していただきました。テントの中に煙を充満させて、視界が全く見えなくなるという体験もしていただきました。初期消火では、水消火器を使って、実際に火を消す時の向きや角度、距離などをレクチャーしていただきました。

22日、議会全員協議会がありました。15日に行われた総務文教常任委員会で取り上げた内容を説明させていただきました。

24日のみどり市史跡岩宿遺跡保存整備委員会委員委嘱式では、6名の方に委嘱状を交付させていただきました。この日は、委員の方々に岩宿史跡を現地確認していただき、いろいろな意見を頂戴しました。専門家の立場での意見を、しっかりこれから生かしていきたいと思えます。

28日より議会定例会が始まりました。12月2日、5日、7日は一般質問がありました。内容については、不登校、電子黒板、通学、倒木、行政組織の見直し、社会教育等含めた公共施設を利用するときの申し込み方法などについて質問がありました。

12月1日、定例部長会議がありました。

3日、第11回みどり市グラウンドゴルフ協会会長杯がありました。開会の挨拶と、始球式に参加させていただきました。この日は結構寒かったのですが、集まった方々は本当に元気で、生き生きとプレーされていました。そのような様子を感じとり、生涯スポーツの意義を改めて感じました。

同日の午後、第10回富弘美術館詩画の公募展表彰式がありました。富弘さんも出席いただき、大賞3名、最優秀賞6名、奨励賞9名が表彰を受けました。

4日、岡上景能公顕彰祭がありました。命日が12月3日であり、12月3日に行う年もありましたが、今回は4日に行われました。実施は3年振りでしたが、縮小の形で行われ、40名弱の招待者がおりました。笠懸西小学校が新設校ということで、そこに岡上景能公の漫画を寄贈いただきました。

6日、定例校長・園長会がありました。2学期のまとめをしっかりとさせていただきをお願いしました。また、給食時のマスク着用について新聞報道等大きくされておりました件について、ご意見をいただきました。文科省からの通知は、距離を保ち、感染防止対策をしっかりと整えられれば、マスクを外しての会話も可とするという内容ですが、新聞報道等の内容だけではよく伝わっていないところもあり、もう外して良いという感覚をお持ちの方もいらっしゃるかもしれません。実際学校でそれができる環境がつかれるかという、難しい部分もあるというのが大方の学校の認識でした。ただ、マスクがいろいろな影響を及ぼすこともあるため、そのような環境を整える努力と、その辺が少し解消できるような手だてを学校で徐々に意識して取り組んでいただきたいと思います。学校規模が違うため、全校がこうなりますという内容ではないですが、文科省や県からこのような通知がきたということで取り計らいをお願いする形で市から学校へ通知させていただきました。

同日、みどり市民生児童委員の退任式・委嘱状伝達式がありました。退任された方は今回37名でした。新たに委嘱状が伝達された方は118名であり、そのうち新任の方は40名でした。12月1日で変わった形になります。

7日、第2回ブロック別人事教育長会議があり、管理職人事にかかわる確認をいくつかさせていただきました。

10日、MIDORIジュニアアカデミー創生落語伝承事業がありました。昨年と同じ落語家の方をお呼びし、三遊亭楽麻呂さん、萬橋さん、王楽さんに来ていただきました。内容は、笠懸地区の岡上景能、大間々地区の近江商人岡直三郎、東地区の石原和三郎についての物語でした。創生落語制作委員会の方が中心となり、3種類の創生落語をつくっていただき、披露していただきました。私はみどモスと一緒に出席をさせていただきました。

11日、みどり市職員採用試験がありました。高卒の方が対象でしたが、現在高校3年生で卒業見込みの方や、専門学校に通われている方もおりました。また、社会人枠の方や土木技師などの受験者もおりました。総勢25名ほどの受験者を1日ばかりで面接させていただきました。こちらからいろいろ質問させていただきましたが、皆さんてきぱきと、言葉に詰まることなく、自分の考えをしっかりと表現されており立派であると感じました。また、元気であるという第一印象は本当に大きいように感じました。その人の内面を見て、姿勢を感じて面接させていただきましたが、印象的には元気のあるほうが良いという感想でした。

私からは以上です。教育長報告について、何かございますか。

[少し間あり]

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。



◎日程第4 報告第10号 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について

○教育長 続きまして、日程第4、報告第10号、教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第4、報告第10号、教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）については以上で終了いたします。



◎日程第5 議案第42号 みどり市ふるさと往来センター条例施行規則を廃止する規則の制定について

○教育長 続きまして、日程第5、議案第42号、みどり市ふるさと往来センター条例施行規則を廃止する規則の制定についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔社会教育課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員 施設廃止後の扱いはどのようになるのでしょうか。

○社会教育課長 ふるさと往来センターは、今年度中に取り壊しを行う予定で手続きをしています。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第5、議案第42号、みどり市ふるさと往来センター条例施行規則を廃止する規則の制定について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

---

◇

◎日程第6 議案第43号 岩宿博物館組織規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長 続きまして、日程第6、議案第43号、岩宿博物館組織規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、文化財課長より内容説明をお願いいたします。

〔文化財課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質問があればお願いいたします。

○委員 相澤忠洋記念館長と岩宿博物館特別館長の関係はどのようになるのでしょうか。

○文化財課長 記念館は休館する形となります。市では相澤千恵子氏を特別館長として任用いたします。

○委員 これは1月1日から任用となるのでしょうか。

○文化財課長 条例上は1月1日からです。

○委員 記念館はどうするのでしょうか。

○文化財課長 資料自体はすべて寄贈いただきましたが、記念館は廃止ではなく休館という形となります。

○委員 規則の第3条17号の笠懸村誌についてはそのまま残しておくのでしょうか。

○文化財課長 笠懸村誌自体はあり、販売しております。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質問もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第6、議案第43号、岩宿博物館組織規則の一部を改正する規則の制定について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

---

◇

◎日程第7 議案第44号 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価（令和3年度事業）について

○教育長 続きまして、日程第7、議案第44号、令和4年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価（令和3年度事業）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員 事務事業評価委員の方から、かなりの指摘事項をいただきました。これは今すぐにはできるところと、事業でやっていくことがあると思います。例えば会議録のホームページへのアップについては、今すぐにはできるところでありますので、そのようなところから逐一改善していただきたいと思います。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第7、議案第44号、令和4年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価（令和3年度事業）について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第8 議案第45号 令和4年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて

○教育長 続きまして、日程第8、議案第45号、令和4年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについてを議題といたします。

これについては、非公開（秘密会議）といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 ご異議なしの声がありましたので、日程第8、議案第45号については、非公開（秘密会議）として取り扱います。

担当課以外の課長は退室をお願いいたします。

〔担当課以外 退室〕

————— 審 議 〔非公開により未記載〕 —————

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第8、議案

第45号、令和4年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第9 議案第46号 みどり市立学校県費負担教職員の人事について

○教育長 続きまして、日程第9、議案第46号、みどり市立学校県費負担教職員の人事についてを議題といたします。

これについても、非公開（秘密会議）といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 ご異議なしの声がありましたので、日程第9、議案第46号については、非公開（秘密会議）として取り扱います。

担当課以外の課長は退室をお願いいたします。

〔担当課以外 退室〕

————— 審 議 〔非公開により未記載〕 —————

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第9、議案第46号、みどり市立学校県費負担教職員の人事について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程の追加

○教育長 お諮りいたします。議案第47号、みどり市多世代交流館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 ご異議なしと認め、議案第47号、みどり市多世代交流館条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。



◎追加日程第1 議案第47号 みどり市多世代交流館条例施行規則の一部を改正する規則の制定に

## ついて

○教育長 追加日程第1、議案第47号、みどり市多世代交流館条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔社会教育課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員 3階のサークル室というのは、どのような場所になるのでしょうか。

○社会教育課長 ふるさと往来センターで行っていたダンスなどを想定していますが、学習活動でも使っていただけるような部屋として考えています。

○委員 ふるさと往来センターと同じような機能のスペースを作ったということですね。

○社会教育課長 そのとおりです。

○委員 ふるさと往来センターで行っていたダンス教室は、高齢の方が多く、3階まで行くのは大変かと思いました。

○社会教育課長 多世代交流館はエレベーターが設置してありますので、3階まで行くことは問題ないと思います。

○委員 調理実習室と食品加工室は別物なのでしょうか。

○社会教育課長 調理実習室は今までもあり、調理実習に利用します。食品加工室は、生活改善センターでみそをつくるスペースがあり、その機能を移転しております。

○委員 ふるさと往来センターを壊すというお話でしたが、生活改善センターも壊すのでしょうか。

○社会教育課長 生活改善センターは農林課で所管しておりますが、来年度中には取り壊しをする予定と聞いております。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。追加日程第1、議案第47号、みどり市多世代交流館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

---

◎閉 会

○教育長 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、教育委員会議を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後3時58分閉会

教育委員会会議規則第16条第2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育長 保 志 守

教育委員会教育委員 岩 野 ひ ろ み